

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『 一人ひとりの いのちの輝きを 大切に 』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組みます。

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校

2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校

4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

(1) 就労を通じた社会的自立をはじめとする自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。

(2) 一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育の充実を図るために「個別的教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、関係機関との連携を促進する。

(3) 高等部における職業コースの充実のために、就労をめざす科目(職業・作業・実習)の関連性を明確にし、授業内容の充実を図る。

(4) キャリア教育コーディネーターが中心となり、関係分掌等が連携してキャリア教育全体計画を推進し、授業内容の充実と学校全体としての一貫性のあるカリキュラム作成を推進する。「学校経営推進費事業」として、「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」(2年目)を推進し、本校キャリア教育の基幹を完成する。
※ 学校教育自己診断において本校のキャリア教育への取り組みに関する肯定的評価(保護者・教職員)が70%を超える。

(5) 効率的・機能的な運営組織の構築により「子どもと向き合える時間」の確保を図る。

(6) 「校外学習及び泊行事全体計画」を基に、キャリア発達に応じた行事の実施をめざす。
※ カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を 82%とする。
※ 新運営組織に対する肯定的評価を 75%とする。
2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

(1) 全校共通の教育課題を解決するための統一研修テーマを設定し、系統的に研修が受講できる体制を構築する。

(2) 新学習指導要領に対応した教育課程を編成する。

(3) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業を実施する。

(4) ICT機器を活用した授業力の向上に努める。

(5) 教職員の年齢構成の変化を踏まえ、様々な教育課題に対応するため、初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。

(6) 支援教育に関する知識・技術・技能の継承を組織的に実施できるようにベテラン教員―中堅教員―若手教員をつなぐパイプ役として首席を中心としたミドルリーダ―の養成に努める。

(7) 自立活動PT が自立活動指導の在り方を再検討し、自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上と指導内容の充実を図る。

(8) 指導教諭の職責を次のとおりとし、高い専門性と授業力の向上に資する。①首席と連携した校内研修体制の推進②初任期教員の指導及びOJT担当③系統的な研修の企画運営
※ 授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を 80%とする。
3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

(1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。

(2) 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報を全校的に提供する。

(3) 学校教育自己診断の結果への対応・対策、及び学校運営協議委員会での協議・提言等をスピーディーに具体化するための校内体制を確立する。

(4) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、障がいのある児童生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を通じて、地域の小・中学校、各事業所等でのカフェ体験、カフェ出店による連携を強化するとともに地域における障がい者理解促進の中心となる。

(5) 地域における支援教育の専門性向上のためにセンター的機能の充実(校内組織の強化・本校教員の支援教育に関する専門性・コーディネート力・コミュニケーション力・カウンセリング力の向上)を進める。

(6) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実のためにリーディング・スタッフ(L・S)1名に校内支援業務を担当させるとともに、担当首席との連携強化を図る。
※ 学校ホームページに対する肯定的評価を 85%とする。地域支援に対する肯定的評価を 80%とする。家族支援に対する肯定的評価を 80%とする。
4. 人権を守る安全で安心な学校づくり

(1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。

(2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動内容を充実させる。

(3) 「安全で安心な学校づくり推進事業(府立学校)における研究協力員」に教員を推挙し、実践事例や研究成果の情報提供を行い、テーマ別研修、学区別研修に参加して研究を進める。

(4) 児童生徒会人権委員会の活動内容の充実や系統的な人権教育及び人権研修の在り方(特に経験年数の少ない教職員)についてその方向性を確立する。

(5) 本校児童生徒の実態に応じた実践的な避難訓練を実施するとともに、災害時の危険要因を除くための校内一斉安全点検を充実する。

(6) 大災害への対応のために「本校版BCP」を策定し、それに基づいた訓練等を実施する。

(7) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保のために、医療的ケア校内マニュアル、安定した看護師体制、校内組織の強化を推進する。
※ 人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価を 85%とする。
※ 防災対策に対する肯定的評価を 88%とする。
※ 医療的ケアに対する肯定的評価を 90%とする。

府立箕面支援学校

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた 教育活動の推進	(1)キャリア教育全体計画を推進	(1)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する。 ・キャリア教育理解のための定期的な各種研修会開催 ・キャリアプランニング・マトリックス、解説シートの見直し ・4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ・異年齢集団(姉妹クラス)での共同学習を計画的に推進、拡充 ・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」2年目の取り組みを遂行する。 ※全校交流会(年4回)の実施、外部プログラムの活用	(1) ○各学期に全校交流会を実施する。 ○キャリア発達に即した校外学習・泊行事を実行する。 ○カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を 82%(81.5%)とする。 ○キャリア教育に関する肯定的評価(教員・保護者)を 70%(62.7%)とする。	
	(2)「子どもと向き合える時間」の確保	・校外学習及び泊行事全体計画 PT は「校外学習及び泊行事全体計画」に基づいて各行事の評価 (2) 組織運営 PT は組織運営について検討を継続し、以下の課題に取り組む。 ・首席を主任とする各部門の整備(首席の組織連携体制の強化) ・教員の活力向上を図り、より充実した教育活動を実現するための方策検討(円滑な下校体制の構築等)	(2) ○部門制の運用により効率的な組織連携体制が強化された。 ○組織運営に対する肯定的評価を 75%(71.9%)とする。	
2 専門性と授業力の向上	(1)教職経験年数の少ない教職員の資質・能力向上	(1)担当首席は 教職経験年数の少ない教職員(4年以下)について、以下の取組みを推進する。 ・育成チーム・システム(首席等によるチーム年間研修)の強化 ・外部研修への積極的派遣 ・学部を超えた授業見学の定着	(1) ○計画的に育成チーム研修を実施した。 ○授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を 80%(79.9%)とする。	
	(2) 自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上を図る。	(2)自立活動部は 自立活動における広範な専門性の向上を推進する。 ・自立活動 PT は本校の指導の在り方について再検討(新学習指導要領をふまえて) ・肢体不自由教育の専門性自己評価調査表による自己評価実施 ・将来の自立活動アドバイザー育成	(2) ○自立活動の在り方についての方向性を確認できた。 ○専門性自己評価平均を 70P とする。	
3 開かれた学校づくり	(3)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成	(3)全校教育課程検討PTを設置し、新学習指導要領に基づいた教育課程を編成する。	(3) ○小学部新教育課程完成、中高等部新教育課程原案を作成する。	
	(1)学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。	(1) 担当首席は学校ホームページの内容及び広報活動の充実のために以下の課題に取り組む。 ・「学校だより」を学校HPにアップし、地域への情報発信強化 ・さらにスピーディーな学校ホームページ更新のための事務手続きの研究 ・保護者への情報提供方法の工夫 ・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を介しての地域への学校情報の発信についての研究	(1) ○学校ホームページの構成を改編する。 ○学校ホームページ更新回数が前年度を上回る。 ○学校ホームページに関する肯定的評価を 85%(80.9%)とする。	
	(2) 地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実をめざす。	(2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のために以下の課題に取り組む。 ・豊中支援学校との連携を強化 ・将来の地域支援を担う人材の育成(管理職・研究支援部) ・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を介した近隣支援学校との交流及び共同学習実施の準備(特色創造 PT)	(2) ○豊中支援学校との連携を地域や自校へ情報発信する。事業所説明会を豊中支援と共同開催する ○地域の小中学校への見学会を定例化し人材育成を進める。 ○大阪府教育委員会主催研修(支援教育コーディネーター研修等)を3名が受講する。 ○地域支援に対する肯定的評価を 80%(79.1%)とする。	
	(3) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実を図る。	(3) 家族支援の充実のために以下の取組みを進める。 ・相談専任者(校内支援担当 L・S)は、各部統括首席と連携しての地域関係機関との協同支援を推進 ・各種地域情報の定期的な提供を行うとともに各市別懇談会を実施	(3) ○相談専任者(校内支援担当 L・S)と各部統括首席による地域関係機関との協同支援体制を強化する。 ○家族支援に対する肯定的評価を 80%(79.1%)とする。	
4 安心で安全な学校づくり	(1) 様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。	(1)児童生徒文化部は、児童生徒が主体となった人権啓発活動の推進のために以下の取組みを継続する。 ・児童生徒による企画立案を推進(音楽発表等) ・安全で安心な学校づくり推進事業参加 ・余暇活動の充実(高等部生徒中心の音楽同好会新設)	(1)(2) ○児童生徒による新規企画を実行する。 ○外部講師による参加型研修を2回実施する。 ○箕面市教委との連携を確立し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施する(3 校)。 ○人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価を 85%(81.3%)とする。	
	(2)系統的な人権研修の在り方についてその方向性を確立する。	(2)研究支援部及び児童生徒文化部は、人権教育に関する経験の少ない教職員への指導充実を図る。 ・外部講師を招聘した参加型研修および人権教育の実施 ・キャリア教育に主眼をおいた人権研修の実施 ・地域の小中学校への人権啓発活動(出前授業)	(3) ○現実的課題を想定した防災訓練(地震・火災)を2回実施する。 ○防災対策に対する肯定的評価を 88%(86.7%)とする。 ○本校版BCP運用を開始する。 ○引継ぎ訓練を年度中に最低1回実施する。	
	(3) 大災害への具体的対応策を推進・強化する。	(3) 安全部は、PTAと連携した大災害への備えを充実するために以下の取組みを継続する。 ・さまざまな状況を想定した防災訓練の実施(スロープが使えない状況等) ・備蓄品の充実(児童生徒、教職員3日分の食料・飲料水、教室にヘルメット配備) ・本校版BCP(Business Continuity Planning)の推進と全校防災教育の定着 ・本校の実情に応じた保護者への引継ぎ訓練実施	(4) ○看護師研修を3回実施する。 ○大阪大学医学部附属病院との相互連携を確立する。 ○医療的ケアに対する肯定的評価を 90%(89.1%)とする。	
	(4) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保を推進する。	(4)医療的ケア部は、人工呼吸器が必要な児童生徒をはじめ、安全な医療的ケア実施のために以下の取組みを進める。 ・システマチックな看護師体制確立 ・集中研修による看護師の資質向上 ・より安全な宿泊行事とするための方策推進 ・大阪大学医学部附属病院との相互連携体制強化 ・新転入児童生徒の情報確保(医ケア・摂食など)のための方策について検討		